

津市工業用水道事業経営戦略

(令和4年度～令和13年度)



令和4年3月
津市上下水道管理局

目次

1	経営戦略の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P.1
2	事業概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P.2
	（1）事業の現況	
	（2）これまでの主な経営健全化の取組	
	（3）経営分析	
3	将来の事業環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P.4
	（1）水需要の予測	
	（2）料金収入の見通し	
	（3）施設整備の見通し	
	（4）組織運営の見通し	
4	経営の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P.5
5	投資・財政計画（収支計画）・・・・・・・・・・・・・・・・	P.6
	（1）投資・財政計画（収支計画）	
	（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	
	（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	
6	経営戦略の評価検証、更新等に関する事項・・・・・・・・	P.9
7	参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P.10
	別紙 投資・財政計画（収支計画）	

1 経営戦略の趣旨

本市の工業用水道事業は、誘致した企業への原水供給を目的に昭和45年に当時の安濃村※が整備した水道施設を平成18年1月の市町村合併により引き継ぎ、同年10月に津市工業用水道事業として事業を開始しました。

工業用水の供給先は、発足以来、民間企業1社であり、総延長約1.5kmの送水管により供給を行っています。計画給水量は事業開始当初から変更はなく、現在の計画給水量は2,000㎥/日となっています。

施設については、整備開始から約50年が経過しており老朽化が進んでいるため、今後、施設更新に要する経費の増加が見込まれます。そうした中、総務省は平成26年8月、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」の通知により、公営企業に対し、経営戦略を策定し経営基盤強化と財政マネジメントの向上に取り組むことを求めました。さらに、平成28年1月「経営戦略の策定推進について」の通知を発出し、平成32年度（令和2年度）までに経営戦略を策定するよう要請しました。

津市工業用水道事業経営戦略は、将来にわたって安定的に事業を継続していくために、計画期間を令和4年度から令和13年度までの10年間とする中長期的な基本計画です。ただし、計画期間中に評価検証を行い、経営戦略と実績との差が大きい場合は見直し（ローリング）を行います。この計画では、今後の施設・設備更新を見通した投資とその財源見通しを試算した「投資・財政計画」の収支均衡を図り、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組めます。

※ 「安濃村」は昭和52年1月から町制施行により「安濃町」となり、平成18年1月から市町村合併により「津市」として発足。

2 事業概要

(1) 事業の現況

①給水

供用開始年月日	平成18年10月1日	契約水量	986 m ³ /日
給水先事業所数	1	一日平均配水量	793 m ³

②施設

水 源	地下水			
施設数	浄水場設置数	0	管路延長	約 1. 5 k m
	配水池設置数	0		
現在配水能力	2, 0 0 0 m ³ /日		計画配水能力	2, 0 0 0 m ³ /日

③料金

料金体系の概要・考え方	責任水量制を採用しています。実際の使用水量ではなく、契約水量により料金を決定しています。(超過水量は除く。)		
料金改定年月日	—		

④組織

職員数	1名
運営組織	会計上1名の職員を配置していますが、津市工業用水道事業は上下水道事業局及び上下水道管理局で事業運営しており、実務は水道事業の支弁職員（8名）で当たっています。
現行体制	令和3年4月1日現在

(2) これまでの主な経営健全化の取組

工業用水道事業は、水道事業と同じ組織の中で共同運営することにより、共通する管理経費の縮減を図ってきました。

年 度	内 容
令和2年度	水道事業、工業用水道事業及び下水道事業をより効率的に経営できるよう、上下水道事業管理室、水道局及び下水道局からなる組織を、上下水道事業局及び上下水道管理局の2局体制としました。

(3) 経営分析

	H30	R1	R2
料金収入（千円）	21,600	21,600	21,600
純損益（千円）	△2,722	159	4,341
経常収支比率（％）	89.4	100.7	124.9
固定資産に対する建設仮勘定の割合（％）	0	0	0
現在配水能力に対する契約率（％）	49.3	49.3	49.3
現在配水能力に対する施設利用率（％）	39.5	36.3	39.7
料金回収率（％）	84.1	98.4	123.8

3 将来の事業環境

(1) 水需要の予測

給水先事業所数は1事業所であり、今後も増える予定はありません。総配水量についても当面は現状の配水量を維持する見込みです。

総配水量の実績は下表のとおりです。

年度	H28	H29	H30	R1	R2
総配水量 (m ³)	262,120	332,605	288,125	265,352	289,323

(2) 料金収入の見通し

現在、責任水量制を採用しており、契約水量と実給水量の乖離も少ないため、当面は現在の料金収入を維持できる見込みです。

(3) 施設整備の見通し

工業用水道施設の多くが経年により老朽化が進んでおり、今後は給水先事業所の水需要の動向等を注視しながら、計画的な更新を行う必要があります。

計画期間においては、更新基準を超過する計装設備や機械・電気設備について、必要に応じて更新を行っていきます。

(4) 組織運営の見通し

工業用水道事業の職員は1名となっていますが、水道部門と下水道部門の組織統合により、上下水道部門全体として工業用水道の事業運営にあたっています。上下水道部門では、ここ数年の職員の世代交代や人事異動に加え、組織統合や民間委託など組織の効率化を進めたことによる人員削減などの影響により、経験年数も短くなっているため、職員の専門知識の低下が懸念されます。

今後は将来にわたって事業を継続していくために、現状の組織を維持することを前提として、職員の経営能力やトータル的な技術力を向上させるため、人材育成及び組織力の強化を図っていきます。

4 経営の基本方針

津市工業用水道事業は、給水先事業所の経済活動を通じて、産業の振興と雇用機会の創出等に貢献しており、社会インフラとして重要な役割を担っています。

今後も産業活動に必要な工業用水を健全な事業経営により将来にわたって安定的に供給するため、以下の基本目標に基づき事業経営に取り組みます。

（１）安定した工業用水の供給に努めます。

工業用水が安定して供給されることは、産業活動にとって非常に重要です。そのため、計画的な施設更新や自然災害に備えた危機管理対策を行い、工業用水を安定的に供給します。

（２）経営基盤の強化に取り組みます。

独立採算制の原則に基づき、引き続き自主財源による経営を維持しながら、安定した料金収入の確保及び水道事業と一体的に事業を行うことで経費削減を図り、健全な経営に努めます。

（３）人材育成及び組織力の強化に取り組みます。

工業用水を将来にわたって安定して供給していくためには、組織基盤の強化と事業に係る技術・経営ノウハウの継承を含む人材育成が重要となります。

工業用水道事業の管理運営には、土木、機械、電気、化学等の施設管理の技術力や企業会計等の経営管理に関する能力等の専門知識、技能、経験等が要求されるため、共通事項の多い水道事業との連携を強化して、事業に精通した人材育成及び組織力の強化に取り組みます。

5 投資・財政計画（収支計画）

投資・財政計画は、経営の基本方針に従い事業を進めた場合の長期的な投資と財源の将来試算に基づいて、今後10年間の収入と支出が均衡するよう調整した収支計画です。

（1）投資・財政計画（収支計画）

計画期間内の収支計画については、別紙のとおりです。

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

目 標	限られた財源の中で、設備の劣化状況や重要性などを精査し、老朽化している施設及び設備について計画的な更新及び耐震化を図ります。
-----	--

（ア）設備の更新

計装設備や機械・電気設備については、これまでの実績等により設定した更新基準年数に従って更新を行うことを基本とします。ただし、設備の老朽化度合いや重要度を勘案し、更新時期については適宜、見定めることとします。

（イ）管路の更新

管路は管種に応じて設定した更新基準年数に従って計画的に更新を行います。管路の更新による耐震化は令和15年度より実施予定であり、本計画期間内に更新時期を迎える管路はありません。

単位：千円

区 分	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
計装設備	-	-	-	-	23,000	-	-	-	-	-
機械設備	-	-	-	5,130	-	-	-	-	19,851	-
電気設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,099
管路更新	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	500	-	-	-	-	-	-	360	500	-

②収支計画のうち財源についての説明

目 標	内部留保資金を適切な水準で有効に活用することで、可能な限り企業債の借入れは行わず、効率的な経営を目指します。
-----	--

（ア）料金

令和4年度における契約水量及び料金を基本としています。

(イ) 企業債

計画期間中においては内部留保資金を活用することで、予定している建設改良費を賄うことができるため、企業債の借入は予定していません。

(ウ) 補助金

国の予算等を勘案し、補助なしと仮定して積算しています。

(エ) 繰入金

一般会計からの繰入は行っておらず、今後も繰入金なしと仮定して積算しています。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(ア) 職員給与費

職員数は現状の1名を維持することとしています。

(イ) 維持管理費（動力費・修繕費・委託料等）

令和4年度予算を基準に算出をしています。

(ウ) 減価償却費

既存施設の減価償却費に加えて、令和4年度以降に新規に取得予定の資産に関しても試算しています。

(エ) 支払利息

支払利息は、計画期間中において企業債の借入れ予定は無いため計上していません。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①投資についての検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用	先進事例や他の事業体の動向を注視し、情報収集、調査及び研究に努めます。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	適切な維持管理・修繕を行うことで、施設・設備の長寿命化、投資の平準化を図ります。

②財源についての検討状況等

料 金	現時点において、計画期間中における料金改定は予定していませんが、今後契約水量の減少や更新費用の増加等、健全な経営に支障をきたすおそれがある。
-----	--

	る場合は、料金改定を含めた財源構成の見直しを図ります。
--	-----------------------------

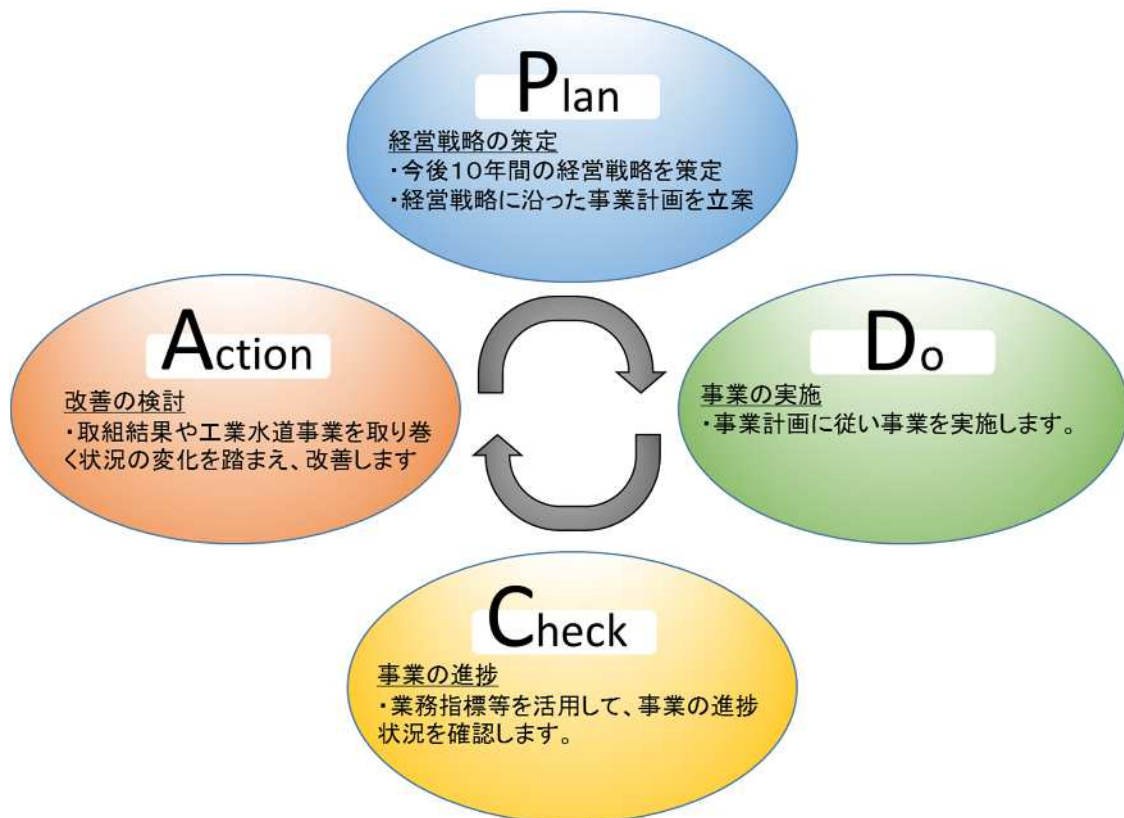
③投資以外の経費についての検討状況

委託料	民間委託の活用等を検討し、コスト削減に努めます。
動力費	より安価に調達できる手法を検討し、コスト削減に努めます。
職員給与費	今後も水道事業と共同運営することで必要最小限の職員数で運営します。

6 経営戦略の評価検証、更新等に関する事項

令和4年度から令和13年度までの計画期間において、計画（Plan）・実施（Do）・検証（Check）・改善（Action）のPDCAサイクルにより、毎年度進捗管理（モニタリング）を実施します。

検証の結果、必要に応じて見直し（ローリング）を行います。



投資・財政計画
(収支計画)

〇収益の収支及び健全化判断比率		(単位:千円, %)											
年 度		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
区 分		決 算	決 算 見 込	予 算	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	(2027年度)	(2028年度)	(2029年度)	(2030年度)	(2031年度)
収 入	1. 営 業 収 益 (A)	21,600	21,600	21,600	21,600	21,600	21,600	21,600	21,600	21,600	21,600	21,600	21,600
	(1) 料 金 収 入	21,600	21,600	21,600	21,600	21,600	21,600	21,600	21,600	21,600	21,600	21,600	21,600
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他												
	2. 営 業 外 収 益	182	132	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
	(1) 補 助 金												
	他 会 計 補 助 金												
	そ の 他 補 助 金												
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入												
	(3) そ の 他	182	132	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
収 入 計	(C)	21,782	21,732	21,620	21,620	21,620	21,620	21,620	21,620	21,620	21,620	21,620	21,620
	1. 営 業 費 用	17,442	20,284	19,193	18,923	18,923	18,839	19,083	21,153	20,845	20,757	21,052	21,980
	(1) 原 水 及 び 浄 水 費	1,646	4,717	4,937	4,937	4,937	4,937	4,937	4,937	4,937	4,937	4,937	4,937
	燃 料 費		12	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
	通 信 運 搬 費	179	199	199	199	199	199	199	199	199	199	199	199
	委 託 料	713	885	895	895	895	895	895	895	895	895	895	895
	修 繕 費	103	2,388	1,709	1,709	1,709	1,709	1,709	1,709	1,709	1,709	1,709	1,709
	動 力 費	651	1,153	2,040	2,040	2,040	2,040	2,040	2,040	2,040	2,040	2,040	2,040
	材 料 費		50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
	補 償 金		30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
支 出	(2) 配 水 及 び 給 水 費			263								263	
	委 託 料			263								263	
	(3) 総 係 費	11,705	11,808	12,331	12,331	12,331	12,331	12,331	12,331	12,331	12,331	12,331	12,331
	備 消 品 費	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45
	燃 料 費	79	95	114	114	114	114	114	114	114	114	114	114
	印 刷 製 本 費	29	35	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34
	通 信 運 搬 費			305	305	305	305	305	305	305	305	305	305
	委 託 料	153	154	161	161	161	161	161	161	161	161	161	161
	手 数 料		6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	賃 借 料	304	232	225	225	225	225	225	225	225	225	225	225
支 出 計	(D)	17,442	20,284	19,193	18,923	18,923	18,839	19,083	21,153	20,845	20,757	21,052	21,980
	(4) 減 価 償 却 費	4,091	3,759	1,661	1,654	1,654	1,570	1,814	3,884	3,576	3,488	3,520	4,711
	(5) 資 産 減 耗 費			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2. 営 業 外 費 用												
	(1) 支 払 利 息												
	(2) そ の 他												
	支 出 計	17,442	20,284	19,193	18,923	18,923	18,839	19,083	21,153	20,845	20,757	21,052	21,980
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	4,340	1,448	2,427	2,697	2,697	2,781	2,537	467	775	863	568	△ 360
	特 別 利 益 (F)												
	特 別 損 失 (G)												
支 出 計	特 別 損 益 (F)-(G) (H)												
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	4,340	1,448	2,427	2,697	2,697	2,781	2,537	467	775	863	568	△ 360
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)												
	流 動 資 産 (J)	181,170	180,518	184,960	187,810	192,161	191,382	172,733	177,084	181,435	185,426	169,163	162,415
	う ち 未 収 金	66											
	流 動 負 債 (K)	6,506	649	648									
	う ち 建 設 改 良 費 分												
	う ち 一 時 借 入 金												
	う ち 未 払 金	6,506	649	648									
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)												
支 出 計	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)												
	営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	21,600	21,600	21,600	21,600	21,600	21,600	21,600	21,600	21,600	21,600	21,600	21,600
	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)												
	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)												
	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)												
	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)												
	健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)												

投資・財政計画
(収支計画)

○資本的収支及び企業債残高													(単位:千円)
年 度		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
区 分		決 算	決 算 見 込	予 算	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	(2027年度)	(2028年度)	(2029年度)	(2030年度)	(2031年度)
資本的 収 入	資本的 収 入	1. 企 業 債											
		うち 資本費平準化債											
		2. 他 会 計 出 資 金											
		3. 他 会 計 補 助 金											
		4. 他 会 計 負 担 金											
		5. 他 会 計 借 入 金											
		6. 国（都道府県）補助金											
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金											
		8. 工 事 負 担 金											
		9. そ の 他											
		計 (A)											
		(A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額 (B)											
		純 計 (A)-(B) (C)											
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費		500			5,130	23,000			360	20,351	11,099
		うち 職 員 給 与 費											
		2. 企 業 債 償 還 金											
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金											
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金											
		5. そ の 他											
		計 (D)		500			5,130	23,000			360	20,351	11,099
		資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (E)=(D)-(C)		500			5,130	23,000			360	20,351	11,099
	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		500			5,130	23,000			360	20,351	11,099
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額											
		3. 繰 越 工 事 資 金											
		4. そ の 他											
		計 (F)		500			5,130	23,000			360	20,351	11,099
		補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)											
		他 会 計 借 入 金 残 高 (G)											
		企 業 債 残 高 (H)											

○他会計繰入金													(単位:千円)
年 度		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
区 分		決 算	決 算 見 込	予 算	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	(2027年度)	(2028年度)	(2029年度)	(2030年度)	(2031年度)
収 益 的 収 支 分													
	うち 基 準 内 繰 入 金												
	うち 基 準 外 繰 入 金												
資 本 的 収 支 分													
	うち 基 準 内 繰 入 金												
	うち 基 準 外 繰 入 金												
合 計													